記者発表資料

令 和 ８ 年 ６ 月 １ １ 日
北 上 川 下 流 河 川 事 務 所

脱炭素化への取り組み
～「バイオ燃料」を維持工事に拡大～

北上川下流河川事務所管内では、令和７年度に大崎出張所の一部区間の堤防除草を行う除草機械に、バイオ燃料を使用する実証実験を行いました。

この実証実験を踏まえ、今年度は使用範囲を維持工事に拡大し、年間をとおしてバイオ燃料【（株）千田環境ホールディングス・(有)千田清掃】を使用した維持工事を行い、脱炭素化に取り組みます。

今年度バイオ燃料を使用するのは、北上川下流河川事務所大崎出張所管内で維持工事を担う２工事です。大崎出張所管内ではＲ７年度に一部区間の堤防除草を行う際に除草機械にバイオ燃料を使用し実証実験を行いました。Ｒ８年度は、実証実験を受けて、大崎出張所管内の全区間において維持工事を行う建設機械にバイオ燃料を使用し、脱炭素化に取り組むものです。

【工事の概要】

工事名称：北上川下流大崎管内維持工事
請負者　：（株）金原土建
工事内容：堤防除草等

工事名称：鳴瀬川大崎管内維持工事
請負者　：丸か建設（株）
工事内容：堤防除草等

取材については、お問い合わせください。

※発表記者会：石巻記者クラブ、古川記者クラブ

【問い合わせ先】
国土交通省　北上川下流河川事務所
石巻市蛇田字新下沼８０
電話０２２５－９５－９８５２（管理課直通）
管理課長　髙橋　伸忠（内線３３１）

国土交通省　北上川下流河川事務所　大崎出張所
宮城県大崎市古川鶴ケ埣字鶴田１５４－３
電話０２２９－２２－０３３６
出張所長　菅原　満

北上川下流河川事務所大崎出張所管内位置図

出典：地理院地図に各工事の施工範囲を追記して掲載

令和７年度の実証実験の様子

バイオ燃料供給

排気臭確認

除草作業